

11次締切が開始されました！

ものづくり補助金

<ものづくり補助金とは>

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

公募期間

公募開始: 令和4年5月12日(木) 17時～
申請受付: 令和4年5月26日(木) 17時～
応募締切: **令和4年 8月18日(木) 17:00まで**
採択発表: 令和4年10月中旬ごろの予定

対象経費

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に取り組むために行う設備投資

<具体例>

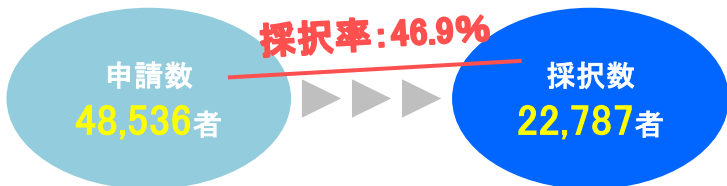
機械装置、システム構築費・技術導入費・専門家経費・原材料費・クラウドサービス利用費・外注費・広告宣伝・販売促進費・その他

※ものづくり補助金では、必ず**単価50万円(税抜き)**

以上の機械装置等の設備投資が必要です。

※補助対象者の要件については公募要領参照

1～9次締切までの採択数



※グローバル展開型除き一般型のみ(出典元:全国中小企業団体中央会HP)

設備投資を予定している方は、補助金活用を検討してみませんか？



新設枠の紹介

10次締切から新たに追加された新枠について記載しておりますのでご確認ください

■回復型賃上げ・雇用拡大枠

◎内容
業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者

◎補助上限額(従業員数)
5人以下: 100～750万円
6～20人: 100～1000万円
21人以上: 100～1250万円

◎補助率
2/3

■デジタル枠

◎内容
DX等に取り組む事業者

◎補助上限額(従業員数)
5人以下: 100～750万円
6～20人: 100～1000万円
21人以上: 100～1250万円

◎補助率
2/3

■グリーン枠

◎内容
温室効果ガスの排出削減等に取り組む事業者を支援

◎補助上限額(従業員数)
5人以下: 100～1000万円
6～20人: 100～1500万円
21人以上: 100～2000万円

◎補助率
2/3

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など

